

Ⅱ.「災害支援活動の基本方針」

本会の「災害支援活動の基本理念」に則り、以下を基本方針とする。

1. 平時および災害発生時には、被害状況の情報収集、必要な情報の発信等、支援を円滑に開始するために、関連部署で対応する。
2. 必要に応じて、災害対策本部を設置し、災害支援活動を行う。
3. 被災地域の主体的な活動への移行を支援するため、関係諸団体等と相談、協議を行う。
4. 被災地域の主体的な活動への移行状況に鑑みて、災害対策本部を解散する。
5. 災害対策本部解散後は、関連部署が相談窓口として対応する。